

# 参 考 資 料

○第3次鳥取県男女共同参画計画に係る数値目標

○第3次鳥取県男女共同参画計画に係る具体的施策

### 第3次鳥取県男女共同参画計画に係る数値目標

#### A 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革

★は新規項目

項目	現状	第3次計画目標値	目標値の考え方	所管課	
女性消防団員数	132人 H22.10	250人 H28	第2次計画と同様	消防防災課	
★ 県の地方公務員採用者(大学卒業程度)に占める女性の割合	26.9% H21	30%程度 H28	国の第3次基本計画の目標値	人事企画課	
★ 県の課長相当職以上に占める女性の割合	10.8% H22.4	10%程度 H28	国の第3次基本計画の目標値		
県の審議会等における女性委員の割合	40.3% H22.4	40%を下回らない	H28	男女共同参画推進条例に基づく	人事企画課 男女共同参画推進課
男女共同参画を知っている県民の割合	54.1% H21	100% H26	国の第3次基本計画の目標値	男女共同参画推進課	
「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について反対する割合	44.8% H21	55% H26	現状から10%増		
★ 「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	12.0% H21	25% H26	倍増		
★ 子ども会役員における男性の割合	22.1% H22	40% H28	倍増		
★ 男性の育児休業取得促進を働きかけている事業所の割合	6.2% H21	15% H26	倍増	男女共同参画推進課	
男女共同参画推進条例制定市町村	14市町村 H22.12	19市町村 H28	全市町村		
自治会役員における女性の割合	2.7% H22.4	10% H28	国の第3次基本計画の目標値		
★ 「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	33.9% H21	50% H26	半数		
男女共同参画交流室設置数	7市町村 H22	19市町村 H28	全市町村	男女共同参画センター	
★ 男女共同参画人材バンク登録者数	94人 H23.3	200人 H28	倍増		
★ よりん彩ネットの会員数	212会員 H22	400会員 H28	倍増		
★ よりん彩事業参加者における男性の割合	27.0% H22	40% H28	県の審議会等の委員割合に準ずる		
★ 仕事を持つ男性の育児・家事関連時間	週平均34分 H18	週平均60分 H28	倍増	男女共同参画推進課 子育て応援課	
★ 小中学校の教頭以上に占める女性の割合	24.3% H22	30%程度 H28	国の第3次基本計画の目標値	小中学校課	
★ 高等学校の教頭以上に占める女性の割合	4.3% H22	10%程度 H28		高等学校課	
★ 特別支援学校の教頭以上に占める女性の割合	43.5% H22	40%程度 H28		特別支援教育課	
★ 公立中学校における職場体験の実施状況	98.3% H22	100% H28	国の第3次基本計画の目標値	小中学校課	
★ 公立高等学校におけるインターンシップの実施状況	65.4% H22	75% H28	国の第3次基本計画の目標値	高等学校課	

B 職場、家庭及び地域において多様な生き方を選べる社会の実現

★は新規項目

項目		現 状		第3次計画 目標値		目標値の考え方	所管課
県職員(知事部局)	男性職員の育児休業取得率	4.95%	H22	10%以上	H26	子ども・子育て応援プログラム(鳥取県特定事業主行動計画)	人事企画課
	年次有給休暇の取得日数	年平均10.5日	H21	年平均12日	H26		
	年間360時間以上の時間外勤務を行った職員の割合	22.0%	H21	10%	H24		
	鳥取県男女共同参画推進企業認定企業数	398社	H23.3	600社	H28	年間50社増	男女共同参画推進課
★	「職場」において男女の地位が平等であると考える割合	25.1%	H21	50%	H26	半数	
★	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を知っている県民の割合	17.8%	H21	50%以上	H26	国の第3次基本計画の目標値	
★	育児休業制度がある事業所の割合	87.0%	H21	100%に近づける	H26		
★	介護休業制度がある事業所の割合	79.7%	H21	100%に近づける	H26		
★	育児・介護のための短時間勤務等を利用できる事業所の割合	68.5%	H21	100%に近づける	H26		
	ファミリー・サポート・センターのサービスが利用できる市町村数	16市町	H23.3	19市町村	H26	子育て応援課	
	延長保育利用人数 " 設置箇所数	1,243人 133箇所	H21	1,524人 132箇所	H26		子育て王国とっとりプラン
	一時保育利用人数 " 設置箇所数	151人 65箇所	H21	192人 66箇所	H26		
	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置している小学校区の割合	90.6%	H21	95%	H26		
★	とっとり子育て隊認定数	2484隊	H22	5425隊	H26		年間 ・個人:200 ・団体:25 ・企業:500 ずつ増
★	子育て応援パスポート協賛店舗数	1873店舗	H22	2500店舗	H26		子育て王国とっとりプラン
★	地域子育て支援拠点事業	46か所	H23.3	51か所	H26		
	農業協同組合における女性正組合員の割合	18.1%	H23.1末	30%以上	H28	JA鳥取で設定されている数値目標	農政課
	農業協同組合の支店における女性運営委員の割合	10.8%	H23.1末	20%以上	H28		
	農業協同組合における女性総代の割合	7.7%	H23.1末	5%以上を維持	H28		
	農業協同組合における女性役員数	7人	H23.1末	6人以上を維持	H28		

B 職場、家庭及び地域において多様な生き方を選べる社会の実現

★は新規項目

項目	現 状	第3次計画 目標値	目標値の考え方	所管課	
農業委員のうち選任委員に占める女性の割合	29% H22.3末	40% H29	県の審議会等の委員割合に準じる	経営支援課	
女性認定農業者数	58人 H22.3末	75人 H28	認定農業者総数の5%		
指導農業士に占める女性の割合	28% H23.3末	40% H28	県の審議会等の委員割合に準じる	農林総合研究所	
家族経営協定締結農家数	227組 H23.3末	260組 H28	毎年6組程度締結		
女性が主体となっている起業農家及び組織数	74組織 H23.3末	85件 H28	毎年2件程度の増加		
農業協同組合生産部役員における女性の割合	7.0% H23.3末	10% H28	毎年0.5%程度の増加		
農業協同組合生産部指導員における女性の割合	7.0% H23.3末	10% H28	生産部役員に準じる		
女性漁業士数	0人 H22.5	1人 H28	県内第1号の認定を目指す	水産課	
★ 週労働時間60時間以上の有業者の割合	11.2% H19	5割減 H32	国の第3次基本計画の目標値	労働政策室	
★ 25歳から44歳までの女性の就業率	76.7% H19	76%以上を維持 H32	国の第3次基本計画の目標値を上回る	雇用就業支援室	
★ 20歳から34歳までの就業率	80.1% H19	80%以上を維持 H32	国の第3次基本計画の目標値を上回る		
教職員	男性教職員の育児休業取得率	対象者の11% H22	10%以上 H26	みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン後期計画	教育総務課
	年次有給休暇取得日数	年平均11.3日 H22	年平均15日以上 H26		
	年間360時間以上の時間外勤務を行った教育委員会事務局職員の割合	20.1% H21	12% H27		
鳥取県家庭教育推進協力企業	416社 H23.3	500社 H25	年間60社増	家庭・地域教育課	
県立病院職員	男性職員の育児休業取得率	8.3% H22	10% H28	第2次計画と同様	病院局総務課
	年次有給休暇取得日数	年平均9.2日 H22	年平均12日以上 H28	第2次計画と同様	
	年間360時間以上の時間外勤務を行った職員の割合	14.8% H22	10% H28	第2次計画と同様	
警察職員	男性職員の育児休業取得率	1.6% H22	10%以上 H27	第2次計画と同様	警務課
	年次有給休暇取得日数	年平均5.7日 H22	年平均8日以上 H27	第2次計画と同様	

C 人権が尊重され、だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

★は新規項目

	項目	現 状	第3次計画 目標値	目標値の考え方	所管課
★	障がい者の実雇用率(知事部局)	2.33% H23.6	2.3%以上を維持 H28	法定雇用率(2.1%)を上回る	人事企画課
★	ユニバーサルデザインを知っている県民の割合	11.4% H17	50% H28	半数	人権・同和対策課
★	過去1年間にドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことがあると答えた人の割合	2.0% H21	0%に近づける H26		男女共同参画推進課
	バス車両のバリアフリー化(低床バス)	46% H22.3	80% H28	更新する車両は全てバリアフリー対応	交通政策課
★	あいサポーター数	26,252人 H23.4	14万人 H26	平成21年11月から26年度までの年次計画	障がい福祉課
★	市町村におけるDV相談支援センターの数	0箇所 H22.3	1箇所 H27	DV防止及び被害者支援計画	青少年・家庭課
★	妊娠11週以下での妊娠の届出率	87.6% H21	100% H29	国の第3次基本計画の目標値	子育て応援課
★	県内のNICU病床数	15床 H23.5	18床 H25	周産期医療体制整備計画	医療政策課
	乳がん検診受診率	27.4% H21	50%以上 H29	がん対策推進計画	健康政策課
	子宮がん検診受診率	26.6% H21	50%以上 H29		
★	妊娠中の喫煙(妊娠の届出時)	3.9% H21	0% H24	健康づくり文化創造プラン	
★	県内自殺者数	178人 H22	160人から減らす H24		
★	公共職業訓練修了者の就業率	75.7% H22.6	80% H28	現状から5%増	労働政策室
★	障がい者の実雇用率(民間企業)	1.83% H22.6	1.8% H28	法定雇用率	雇用就業支援室
★	60歳から64歳までの就業率	57.7% H19	63% H32	国の第3次基本計画の目標値	
★	障がい者の実雇用率(教育委員会)	1.74% H22.6	2.0% H28	法定雇用率	教育総務課
★	成人の週1回以上スポーツ実施率	51.7% H21	60%以上 H26	鳥取県教育振興基本計画のアクションプラン	スポーツ健康教育課
★	障がい者の実雇用率(病院局)	1.67% H22.6	2.1% H28	法定雇用率	病院局総務課
★	障がい者の実雇用率(警察本部一般職員)	2.08% H22.6	現状を下回らない H28	法定雇用者数(6人)を下回らない	警務課

### 第3次鳥取県男女共同参画計画に係る具体的施策

#### A 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革

##### 1 自治体、企業、団体などで物事を決める場面への男女の参画

##### (1) 議会、審議会、自治体での女性の参画、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
男女共同参画社会づくり推進事業	・男女共同参画白書及びマップの作成、配布による意識啓発	男女共同参画推進課
男女共同参画人材バンクの充実と活用促進	・男女共同参画に関する人材を登録し、審議会等委員の選考などに活用する	男女共同参画センター
県職員における女性幹部登用の促進	・性別を問わない能力・実績主義に基づいた女性幹部登用を継続的に推進	人事企画課 教育総務課
議会傍聴者託児サービス	・議会傍聴者への託児サービス	議会事務局

##### (2) 企業、団体などにおいて、物事を決める場面への女性の参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
企業経営者等に対する啓発	・企業経営者等を対象とした人権セミナー開催	人権・同和対策課
男女共同参画推進企業認定事業	・男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業の認定 ・企業の取組事例の収集及び紹介	男女共同参画推進課
人材育成講座の開催	・まちづくりのリーダーとなる女性を育成する講座の開催	男女共同参画センター

##### (3) 大学や研究機関など様々な分野における女性の参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
教育・研究機関における女性の参画状況に関する調査の実施	・県内の私立幼稚園、私立高等学校、専門学校、高等教育機関（大学等）における園長、学校長、学長、役員等への女性の就任状況調査を行い、方針決定過程への女性の参画拡大の問題点・課題を明らかにするとともに、女性の参画拡大のための方策について検討	教育・学術振興課
医師・看護職員の勤務環境改善	・医師の過重な労働の緩和 ・女性医師が仕事と育児等を両立し、継続して働くことができる職場環境づくりの支援 ・医師、看護師等への両立支援による離職防止と再就職促進	医療政策課
医師・看護職員の勤務環境改善（対象：県職員）	・医師、看護師等への両立支援による離職防止と再就職促進	総合療育センター 病院局

## 2 男女共同参画の理解を広げる広報啓発、学習機会の充実

### (1) 学校教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
未来のパパママ育み事業	・高校生等に将来親になるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうための出前教室を開催	子育て応援課
学校における男女共生教育の充実	・全教育活動における男女平等観の育成 ・個性を生かした進路指導の充実 ・男女共同参画の視点に立った人権教育学習事例集の活用 ・教職員研修の実施	小中学校課 特別支援教育課 人権教育課
男女共同参画意識の育成	・「家庭」「公民」「保健体育」等の学習、特別活動等で男女共同参画に対する意識を育成	高等学校課
特定の分野に偏らない進路指導	・進学、就職指導を行う際、性別による固定的な職業観や進学観等にとらわれずに、個人の能力や資質に沿った指導を行う	
未来の親となるための学習推進	・保育の体験活動を実施し、子育てを実感させたり責任感を自覚させる	
心のふれあいプロジェクト（指導員の養成）	・赤ちゃんとその保護者、小中高生がふれあう「赤ちゃん登校日」の実施及び指導者の養成	家庭・地域教育課

### (2) 家庭・社会教育での男女共同参画の視点に立った学習の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
県立人権ひろば21（ふらっと）の運営	・図書・ビデオ貸出、パネル展、人権学習会開催等	人権・同和対策課
（公社）鳥取県人権文化センターへの支援	・人権問題に関する各種研修会、講座の開催	
県民自ら行う人権学習の支援	・NPO、民間団体が自主的に行う人権学習会の開催を支援	
人権協働ネットワークの推進	・複数の民間団体と行政が協働して開催する人権問題に関するシンポジウムの開催を委託	
人権尊重理念の啓発	・テレビ等による啓発の実施 ・人権問題講演会等の開催 ・各種啓発資料作成・配布	
行政職員研修会の開催（対象：県職員）	・県職員の新規採用職員研修等に男女共同参画に関する内容を盛り込む	職員人材開発センター
男女共同参画団体への活動支援	・県内の民間団体が行う、男女共同参画を進める活動に対して補助を行う	男女共同参画センター
生涯学習講座等の開催	・とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」等の開催	家庭・地域教育課
家庭や地域社会における学習機会や情報の提供	・保護者が参加する機会をとらえた子育て講座等の開催 ・家庭教育支援者育成セミナーの実施 ・家庭教育啓発、学習資料等の作成配布	
社会教育主事の養成	・社会教育について専門性の高い人材の養成	
生涯学習情報の提供	・インターネット、情報誌等での生涯学習情報の提供	家庭・地域教育課 各教育局

### (3) 男女共同参画の理解を広げる広報・啓発の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
市町村条例・計画等の策定促進	・市町村担当課長会議の開催 ・個別の働きかけ	男女共同参画推進課
男女共同参画社会づくり推進事業	・男女共同参画白書及びマップの作成、配布による意識啓発	
男女共同参画センターによる普及啓発	・各種講座、セミナー等による意識啓発 ・関係資料の情報収集と提供、図書、ビデオ等の貸出、情報誌の作成・配布	男女共同参画センター
人材育成講座の開催（再掲）	・男女共同参画の理解者の層拡大を図るため様々なテーマの講座を開催	
男女共同参画に係る啓発	・研修会等による女性自身の参画意識の高揚	日野総合事務所県民局

(4) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

具体的施策	施策の内容	担当課
青少年健全育成条例施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年を取り巻く環境浄化など青少年健全育成条例を効果的に運用</li> <li>・ 健全育成協力員による図書類の販売実態等の調査、報告</li> <li>・ 有害図書指定審査会の開催</li> </ul>	青少年・家庭課
メディアとの接し方に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会主催による「フォーラム」の開催</li> <li>・ NPOに委託し、ケータイ・インターネット教育推進員養成、子どもたちの正しいメディア利用を推進するような保護者等への啓発活動の実施</li> </ul>	家庭・地域教育課
情報を主体的に収集、判断できる能力を育成する情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における情報教育の充実</li> </ul>	特別支援教育課 小中学校課 高等学校課

(5) 国際的視野を持った男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
青少年育成国際協力推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年海外協力隊の普及広報活動等への支援</li> </ul>	交流推進課
環日本海女性指導者交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環日本海女性指導者交流会への開催、参加</li> </ul>	男女共同参画推進課



### 3 男性や子どもにとっての男女共同参画

#### (1) 男性にとっての男女共同参画の理解の促進

具体的施策	施策の内容	担当課
男女共同参画センターによる普及啓発(再掲)	・男性向け講座による意識啓発 ・企業の社内研修への出前講座	男女共同参画センター
男性のための相談の実施	・男性臨床心理士による専門相談	
とっとりイクメンプロジェクト推進事業	・父親・企業向けセミナー等の開催 ・父親の育児参加に向けた広報	子育て応援課

#### (2) 男性の家庭生活・地域活動への参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
とっとりイクメンプロジェクト推進事業(再掲)	・父親・企業向けセミナー等の開催 ・父親の育児参加に向けた広報 ・男性職員に育児休業を取得させた事業主に対する助成金の給付	子育て応援課
父親の家庭教育参加促進	・学習支援の場、子どもたちの体験活動支援の場の創出 ・「おやじの会」の取組支援	家庭・地域教育課

#### (3) 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

具体的施策	施策の内容	担当課
学校における男女共生教育の充実(再掲)	・全教育活動における男女平等観の育成 ・個性を生かした進路指導の充実	小中学校課 特別支援教育課
	・男女共同参画の視点に立った人権教育学習事例集の活用 ・教職員研修の実施	人権教育課

#### (4) 子どもの健やかな成長と安全・安心な社会の整備

具体的施策	施策の内容	担当課
学校での生徒の相談窓口	・スクールカウンセラーを学校に派遣し、いじめ、不登校などの問題を抱える生徒に対して、相談を行う。また、教職員への助言をとおして指導力の向上を図る	高等学校課
児童虐待防止事業	・児童虐待防止に携わる職員の資質向上 ・適切な支援を行うために関係機関の連携を強化 ・児童虐待の予防、早期発見、早期対応の体制の推進	青少年・家庭課
子ども電話相談運営費助成事業	・親、友人、学校の先生等に相談できない悩みなどの電話相談を実施する民間団体へ経費助成	子育て応援課
小児医療費の助成	・中学校卒業までの子どもの医療費の負担軽減を図る	
地域における子育て支援体制の構築促進	・公民館等を中心とした地域コミュニティにおける子育て支援体制の構築を促進 ・PTAや婦人会等と連携した子どもたちを健やかに育む地域づくりの推進	家庭・地域教育課
放課後子どもプランの促進	・すべての子どもに放課後等の安全で安心な活動拠点を確保し、様々な体験活動等を行う放課後子ども教室の運営費を補助する	スポーツ健康教育課
学校における性教育・エイズ教育の充実	・手引き等を活用した、学校における性教育の推進と充実 ・性教育・エイズ教育研修会の開催 ・性教育指導実践研修会の開催	
心や性等の健康問題対策事業	・学校に専門家を派遣、講演会等の実施	
薬物乱用防止教育の充実	・薬物乱用防止教室研修会の開催	
学校における食育の推進	・食に関する指導用教材の作成とその活用による食育の推進 ・栄養教諭を中核とした食育推進事業 ・栄養教諭・学校栄養職員研修の実施等により、食育の推進を図る。	

#### 4 地域の様々な分野における男女共同参画の推進

##### (1) 防災・復興分野における男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
女性消防団員・女性防火組織等の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性防火組織（鳥取県女性防火・防災連絡会議等）の育成強化と連携組織づくりへの支援に取り組み、意見交換会や研修等で消防防災への関心と意識、知識・技術等を高め、消防防災分野への女性参入を促進</li> <li>・女性の消防団活動への参加拡大</li> </ul>	消防防災課

##### (2) 地域おこし、まちづくり、観光、環境分野などでの男女共同参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
非営利公益活動促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい公共支援事業：相談窓口の設置、専門家派遣、講座の開設</li> <li>・職員の啓発：県・市町村職員NPO研修</li> </ul>	鳥取力創造課
地域づくりに取り組む団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動に意欲のあるNPO、ボランティア団体、自治会等の取組（環境、子育て、地域交流等）を支援</li> </ul>	
地域づくりに取り組む女性の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の取組が進みにくかった地域での女性のエンパワーメントと人材育成</li> </ul>	男女共同参画センター
環境教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・学習アドバイザー制度</li> <li>・学校等で使用する環境教育の教材作成等</li> </ul>	環境立県推進課

##### (3) 自治会やPTAなど地域活動での男女共同参画の促進

具体的施策	施策の内容	担当課
ともに歩む自治会づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域へ男女共同参画を広めていくため、市町村職員及び民間の地域リーダーを養成</li> </ul>	男女共同参画センター
社会教育関係団体指導者の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人会、青年団等の活動支援</li> <li>・PTA指導資料作成、新任役員に対する研修の実施</li> </ul>	家庭・地域教育課 各教育局
ボランティア活動、地域活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で学んだ技術を活用するなどしてボランティアや地域活動に参加する生徒を支援</li> <li>・学校教育活動全般を通じた地域や家庭の一員として貢献できる人材育成</li> </ul>	高等学校課

## B 職場、家庭、地域において多様な生き方を選べる社会の実現

### 5 男女がともに能力を発揮できる職場環境づくり

#### (1) 女性の能力発揮を進めるための支援

具体的施策	施策の内容	担当課
男女共同参画推進企業認定事業（再掲）	・男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業の認定	男女共同参画推進課
男女共同参画センターによる普及啓発（再掲）	・企業の社内研修への出前講座	男女共同参画センター
職業訓練の実施	・訓練ニーズと求人ニーズを考慮して様々な職業訓練を実施（2ヶ月～2年間） ・託児サービス付離職者向けの職業訓練を設定し、子育て中の方の就労を支援	雇用人材総室

#### (2) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保

具体的施策	施策の内容	担当課
企業経営者等に対する啓発（再掲）	・企業経営者等を対象とした人権セミナー開催	人権・同和対策課
男女共同参画推進企業認定事業（再掲）	・男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業の認定	男女共同参画推進課
労務管理改善助言事業	・労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介 ・事業所等（労働組合を含む）が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣	雇用人材総室

## 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### （1）仕事と生活の調和についての理解の促進

具体的施策	施策の内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスの推進	・地域活動団体や小中学校等の保護者が企画する研修に、助言や情報提供を行う講師を派遣	男女共同参画推進課
男女共同参画センターによる普及啓発（再掲）	・地域、職場、団体、学校への出前講座による意識啓発	男女共同参画センター
	・労働セミナーの開催 基礎的な労働関係法令等に係るセミナーを県内3地区で開催し、労働者、経営者へ情報提供 ・普及啓発活動の実施 労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介	雇用人材総室
ワーク・ライフ・バランスの推進（対象：県職員）	・時間外勤務削減、休暇取得促進等の方策検討と啓発活動 ・職場ぐるみで子育てを応援する実践所属の設定	人事企画課

### （2）仕事と生活の調和を推進する取組の支援

具体的施策	施策の内容	担当課
企業における子育て支援体制の構築促進	・子育て応援機運の醸成	子育て応援課
とっとりイクメンプロジェクト推進事業（再掲）	・父親・企業向けセミナー等の開催 ・父親の育児参加に向けた広報 ・男性職員に育児休業を取得させた事業主に対する助成金の給付	
中小企業労働相談所設置事業	・県内3箇所中小企業労働相談所を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して助言・情報提供 ・基礎的な労働関係法令等に係るセミナーを県内3地区で開催し、労働者、経営者へ情報提供	雇用人材総室
労務管理改善助言事業（再掲）	・労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介 ・事業所等（労働組合を含む）が実施する職場環境の改善に向けた社会研修等に講師を派遣	
職場環境改善支援セミナーの開催	・企業を対象に、県内事業所における実際の職場環境改善の取組事例、実践ポイントや取組のメリット等を紹介するセミナーを開催	

(3) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護の支援

具体的施策	施策の内容	担当課
産休等代替職員費	・産休等の休暇中の職員に賃金を支払う児童福祉施設等に対し、産休等代替職員に支払う賃金について補助	子育て応援課
家族でお出かけ応援事業	・オムツ交換や授乳等のために必要な設備を整備した民間事業者に対して補助	
届出保育施設等支援事業	・届出保育施設等における保育環境を整備し、入所児童の福祉の向上を図る	
認定こども園の設置促進	・多様な保育ニーズへの対応や幼児教育・保育の質の向上を図るため、就学前の教育及び保育の機能を備える認定こども園の設置促進を図る。	
保育所等整備財源の確保	・保育所・認定こども園・放課後児童クラブ等の緊急整備に対応	
保育所乳児途中受入円滑化事業	・私立保育所における年度途中の乳児受入に対応するため、年度当初から乳児保育担当保育士を配置する経費を助成	
多子世帯の保育料軽減	・世帯の第3子以降（同時に2人以上入所の場合は、国の軽減対策とならない児童）の保育料を国の定める保育料徴収基準額の1/3相当額を助成し、多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減	
子育て応援パスポート事業	・地域の商店や各種企業等の協力により、子どもがいる家庭に対し、商店や企業が商品の割引や施設の設備サービスを実施	
子育て応援市町村交付金	・市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組む事業に対して交付金を交付し、市町村の取組を促進 ・育児の相互支援事業を行う会員組織（ファミリー・サポート・センター）の運営、設立等に関し市町村に対し助成及び研修の実施	
子育て支援活動・預かり保育推進事業	・幼稚園の教育時間終了後や休日に園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を行う私立幼稚園に対し助成 ・地域の未就園児や保護者等を対象に子育て支援事業を行う私立幼稚園に対し助成	
母子保健指導振興	・お産・子育て等に対する地域への出前教室と相談事業	
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業	・世帯から2人以上同時に在籍する場合、2人目以降の園児の保育料を軽減する私立幼稚園に対し助成	
私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業	・世帯の第3子以降の園児にかかる保育料を軽減する私立幼稚園に対し助成	
地域における子育て支援体制の構築促進	・子育て王国とっとり建國運動 ・地域の実情に応じてモデル的、先駆的な子育て支援事業を行うNPO等に対する補助 ・子育て支援拠点等で、地域の人材を活用した事業等を実施する市町村に対する経費の補助 ・子育て情報の収集と提供	
障がい児の通園施設利用料軽減	・障がい児通園施設を利用している多子世帯に対し、保育所利用の際の保育料軽減事業と同様に障がい児通園施設の利用料を軽減する市町村に助成	子ども発達支援課
医師・看護職員の勤務環境改善(再掲)	・医師、看護師等への両立支援による離職防止と再就職促進	医療政策課

具体的施策	施策の内容	担当課
県営住宅の優先入居制度	・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）	住宅政策課
企業自立化支援資金	・社内託児施設など福利厚生施設の充実を支援	経済通商総室
育児・介護休業者生活資金支援事業	・育児・介護休業者に対し生活資金の貸し付け	雇用人材総室
育児・介護休業の取得促進	・社会保険労務士に委嘱し制度の普及啓発を図る	家庭・地域教育課
企業との連携による家庭教育推進事業	・家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業と協定を締結し、鳥取県家庭教育推進協力企業制度」の取組を推進 ・講師派遣等による企業等における研修支援 ・従業員である保護者が、家庭で読み聞かせなどを行うことのできる環境の整備	
家庭の教育力向上のための県民の意識啓発	・市町村における家庭教育・子育て講座の開催促進 ・家庭教育啓発、子育て関係資料の提供 ・子育てに不安や悩みを抱える保護者等への電話相談の実施	
「子ども・子育て応援プログラム」の実行（対象：県職員）	・子育て支援制度の周知 ・男性の育児休業・育児のための休暇の取得促進 ・計画的な休暇の取得促進 ・職場の管理監督者への意識啓発 ・子育て応援メッセージによる情報発信（制度・休暇の活用事例・研修会等の情報） ・育児休業任期付職員の採用	人事企画課
	・育児休業中職員の職場復帰支援研修会を開催し、県政の動向や新しい業務形態、先輩職員の体験談、情報交換等を行う ・乳幼児を持つ男性職員を対象に、料理教室等講習会を開催 ・職場参観デーの実施	福利厚生課
医師・看護職員の勤務環境改善（対象：県職員）（再掲）	・医師、看護師等への両立支援による離職防止と再就職促進	総合療育センター 病院局
「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（鳥取県病院局）」の実行（対象：病院局職員）	・各種休暇・休業制度の周知 ・育児休業が取得しやすい環境づくり ・有給休暇が取得しやすい環境づくり ・超過勤務の縮減等仕事と家庭生活の両立	病院局
「みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン」の実行（対象：公立学校教職員）	・子育て支援制度の周知・男性の育児休業 ・育児のための休暇の取得促進 ・計画的な休暇の取得促進 ・職場の管理監督者への意識啓発 ・育児休業任期付職員の採用	教育総務課
	・子育て体験事例の紹介 ・育児休業者に対する職場復帰支援体制の確立 ・男性職員を対象にした子育て講座の開催 ・職場環境相談窓口の設置	福利室

## 7 農林水産業、商工業などの自営業での男女共同参画の推進

### (1) 物事を決める場面への女性の参画の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
男女共同参画センター相談事業（再掲）	・電話、面接による一般相談、弁護士等による専門相談	男女共同参画センター
次世代の漁業者育成事業	・漁村女性の全国研修会等への参加費を助成	水産課
農業改良普及指導活動	・女性組織等が開催する知識、技能習得のための研修会への支援 ・役員として活躍できるような女性の掘り起こしと能力向上	農林総合研究所
鳥取県小規模事業者等経営支援交付金	・商工会連合会、各商工会議所が行う講習会、研修会開催費の助成	経済通商総室
男女共同参画に係る啓発（再掲）	・研修会等による女性自身の参画意識の高揚 ・集落組織等への女性参画に向けた啓発	日野総合事務所農林局

### (2) 女性の経営参画の促進と働きやすい環境の整備

具体的施策	施策の内容	担当課
農業改良普及指導活動（再掲）	・研修会、戸別訪問等による家族経営協定締結推進とフォローアップ	農林総合研究所
林業普及指導事業（林業女性活動推進）	・鳥取県林業研究グループの活動支援	
・農業改良普及指導活動（再掲） ・チャレンジプラン支援事業	・農産物加工、販売等に取り組む女性組織の起業等に対し、技術、経営面での個別支援	農林総合研究所 農政課 食のみやこ推進課
とっとりオリジナル加工品づくり支援事業		
加工品ステップアップ支援事業		
鳥取県中小企業連携組織支援交付金	・企業組合等の設立支援及び創業時に要する経費を助成	経済通商総室
新規参入資金	・創業等を行おうとする者に対する金融支援	産業振興総室
経営革新支援補助金	・中小企業が行う、経営革新計画を実施するのに必要な、マーケティング戦略構築、新商品開発、人材育成、販路開拓を支援	
ものづくり事業化応援補助金	・県内中小企業が事業化に向けて自ら行う研究開発を支援	

## C 人権が尊重され、だれもが健康に暮らせる社会づくり

### 8 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭などが安心して暮らせる社会づくり

#### (1) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策	施策の内容	担当課
ユニバーサルデザインに関する研修の実施	地域、団体、企業が開催する集会などへの出前講座	人権・同和対策課
男女共同参画センターによる普及啓発（再掲）	・地域、職場、団体、学校への出前講座による意識啓発	男女共同参画センター
介護予防の推進	・市町村や事業者が行う介護予防に関する事業についてより有効に実施できるよう調査・研究・研修等を実施 ・市町村等に適切な助言・支援を実施	長寿社会課
地域ケアネットワークづくり	・保健や医療、福祉に関わる人々や機関、組織が互いに連携して支援する体制を整備	
高齢者虐待の防止	・高齢者虐待予防のための正しい知識の普及・啓発 ・早期発見・早期対応のための体制を整備するため、研修事業等を実施	
認知症対策事業	・早期発見・早期治療の体制の整備 ・専門的な医療や介護、及び家族と地域の支援体制を適切にマネジメントできる医療、介護専門職を養成	
介護サービス等人材育成事業	・介護保険サービスに従事する各種専門職等に対し、職種別・専門技術別の研修を行い、介護保険制度の円滑な実施とサービスの質の向上を図る。	
元気な高齢者の地域活動支援	・高齢者の活動の場が見つけられるよう支援を行うとともに、元気シニアの活動を広く紹介 ・地域住民が支え合う互助の仕組みづくりを市町村と連携して支援し、総合的に地域で支え合う体制づくり	
建築物のバリアフリー化	・高齢者や身体障がい者等の移動及び施設利用に配慮した建築物の整備促進	住宅政策課
県営住宅の優先入居制度（再掲）	・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）	



(2) 障がい者の自立した生活に対する支援

具体的施策	施策の内容	担当課
県営住宅の優先入居制度 (再掲)	・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集(母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯)	住宅政策課
あいサポート運動の推進	・障がいのある方が困っていることや、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする「あいサポーター」を養成	障がい福祉課
相談支援体制の充実 障がい者の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の就職を促進するため、事業所に6ヶ月の訓練を委託し、常用雇用に結びつける(一定要件を満たす訓練生には訓練手当を支給)</li> <li>・障がい者の雇用・就業の促進を図るため、障がい者を対象とした職業訓練を実施(訓練生には訓練手当を支給) <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者対象(施設内訓練) 期間1年</li> <li>・身体障がい者等対象(委託訓練) 期間1ヶ月～3ヶ月(最長6ヶ月)</li> </ul> </li> </ul>	雇用人材総室

(3) 外国人居住者が暮らしやすい環境の整備

具体的施策	施策の内容	担当課
在住外国人支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人の方々の意見を積極的にくみ取るための多文化共生社会推進懇談会の開催</li> <li>・医療通訳ボランティア派遣などの多文化共生支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・私費留学生奨学金支給</li> <li>・「国際交流の集い」開催</li> <li>・生活相談窓口の運営</li> <li>・日本語講師・ボランティア養成講座の開催、日本語クラスの運営</li> </ul> </li> </ul>	交流推進課

(4) ひとり親家庭など困難な状況におかれている人々への対応

具体的施策	施策の内容	担当課
人権尊重理念の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ等による啓発の実施</li> <li>・人権問題講演会等の開催</li> <li>・各種啓発資料作成・配布</li> </ul>	人権・同和対策課
人権相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、面接による一般相談、弁護士等による専門相談の実施</li> <li>・関係機関の連携強化等により、人権尊重の社会づくり相談ネットワークに取組み、様々な人権相談に総合的に対応</li> </ul>	
ひとり親家庭総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭自立支援員の設置</li> <li>・母子福祉対策推進費（母子家庭等生活支援事業、ひとり親家庭モバイル相談、日常生活支援）</li> <li>・ひとり親家庭福祉推進員の設置</li> <li>・母子家庭等就業・自立支援</li> <li>・母子家庭等自立支援給付金の支給</li> </ul>	青少年・家庭課
母子寡婦福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて配偶者のない女子が扶養している児童の福祉を増進するため、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し資金を貸付</li> </ul>	
児童扶養手当支給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、手当を支給</li> </ul>	
ひとり親家庭・DV被害者就業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職中のひとり親家庭及びDV被害者を対象として、1か月程度の職場体験研修を実施</li> </ul>	
母子生活支援施設強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の配置基準を超えて母子指導員を配置し施設機能を強化</li> </ul>	
子育て応援市町村交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭助成（小中学校の入学の支度金）</li> </ul>	
ひとり親家庭への医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の負担軽減を図るため、一定条件を満たすひとり親家庭の子及びその母等に対し助成を行う市町村に対する補助</li> </ul>	
県営住宅の優先入居制度（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）</li> </ul>	住宅政策課
職業訓練受講促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定要件を満たす母子家庭の母等が公共職業訓練を受講するときに訓練手当を支給</li> </ul>	雇用人材総室
職場適応訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に6ヶ月の訓練を委託し、母子家庭の母等の就職促進</li> <li>・一定要件を満たす訓練生への訓練手当の支給</li> </ul>	

## 9 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

### (1) 男女間における暴力を許さない社会づくり

具体的施策	施策の内容	担当課
人材育成講座の開催（再掲）	・DV防止のための講座、セミナー等による意識啓発	男女共同参画センター
DVに関する計画の策定と推進	・「鳥取県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画」の改訂と取組の推進	青少年・家庭課
暴力防止に関する啓発	・関係機関連絡会による連携 ・女性に対する暴力防止の普及啓発	青少年・家庭課 男女共同参画センター 生活安全企画課
DV予防ファシリテーター養成事業	・市町村DV相談担当職員、学校教職員、民生委員等を地域において予防啓発や相談対応できる人材に養成	福祉相談センター
未来の親となるための学習推進（再掲）	・親としての意識啓発のための生徒参考資料をホームページに掲載し、各学校で活用することによりデートDVについての知識を付与 ・心のふれあいプロジェクトの普及	高等学校課 家庭・地域教育課 人権教育課

### (2) 安心して相談できる体制の充実

具体的施策	施策の内容	担当課
人権相談窓口の設置（再掲）	・電話、面接による一般相談、弁護士等による専門相談 ・関係機関の連携強化等により、人権尊重の社会づくり相談ネットワークに取組み、様々な人権相談に総合的に対応	人権・同和対策課
男女共同参画センター相談事業（再掲）	・電話、面接による一般相談、臨床心理士、弁護士等による専門相談	男女共同参画センター
外国人DV被害者支援員養成事業	・外国人DV被害者の通訳を行うことができる外国人等の養成 ・被害者支援及びDV被害の未然防止	青少年・家庭課
DV加害者電話相談事業	・DV加害者からの相談電話を受ける相談員の養成及び電話相談	青少年・家庭課
婦人相談所事業	・婦人相談所の運営及び婦人相談員を配置し、夫からの暴力、女性をめぐる諸問題についての相談援助	福祉相談センター
性犯罪被害者に係る相談窓口の周知	・性犯罪110番の広報資料の作成、配布	捜査第一課
被害者に対する相談及びカウンセリング体制の整備	・被害者支援カウンセラーの委嘱と被害者に対する紹介	警察県民課
	・ストーカー・DV被害者等からの相談対応	生活安全企画課
	・性犯罪被害者からの相談受理	捜査第一課
	・総合相談窓口の設置・運営等	くらしの安心推進課

(3) 配偶者などからの暴力、性犯罪及びストーカー行為などへの対策の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
ステップハウス運営事業	・DV被害者等が避難所を退所後、精神的ダメージや経済的理由から、すぐ自立できない被害者に住居・心理ケアを施すことにより、被害者の精神の回復と経済的自立を図る	青少年・家庭課
ひとり親家庭・DV被害者就業支援事業（再掲）	・求職中のひとり親家庭及びDV被害者を対象として、1か月程度の職場体験研修を実施	
DV被害者支援事業	・心のケア事業 ・関係機関研修会 ・関係機関連携強化事業 ・DV被害者等支援体制強化事業を実施し、DV被害者の支援及び未然防止を図る	青少年・家庭課 福祉相談センター 中部総合事務所福祉保健局 西部総合事務所福祉保健局
婦人一時保護所費	・婦人相談所に併設する婦人相談所一時保護所の運営	福祉相談センター
県営住宅の優先入居制度（再掲）	・県営住宅の第一次募集において、次の世帯を優先して募集（母子・父子世帯、多子世帯、多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、同居親族障がい者世帯、低所得者世帯、ハンセン病診療所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯）	住宅政策課
性犯罪抑止対策の推進	・性犯罪の前兆事案発生時の先制・予防的活動の推進	生活安全企画課
犯罪被害者支援の充実と関係機関との連携強化	・犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催 ・民間被害者支援団体「とっとり被害者支援センター」への支援	警察県民課
	・体制の整備（主管組織・庁内連携体制） ・支援施策の整理・普及・啓発	くらしの安心推進課
性犯罪被害者に対する経済的支援	・初診料の公費負担 ・初回処置料の公費負担 ・診断書料の公費負担 ・人工中絶費用の公費負担	捜査第一課
ストーカー行為への対策の推進	ストーカー事案に対する対応	生活安全企画課

(4) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
人権相談窓口の設置（再掲）	・電話、面接による一般相談、弁護士等による専門相談	人権・同和対策課
	・関係機関の連携強化等により、人権尊重の社会づくり相談ネットワークに取組み、様々な人権相談に総合的に対応	
男女共同参画推進企業認定事業（再掲）	・男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業の認定	男女共同参画推進課
職場環境づくりの推進（対象：県職員）	・ハラスメント防止委員会の設置 ・専門相談員の配置による相談体制の整備 ・相談員を対象とした研修会の実施及び外部開催研修会への派遣 ・庁内LAN上での相談受付データベース及び相談受付専用電話の設置	福利厚生課

## 10 生涯を通じた男女の健康支援

### (1) 生涯を通じた男女の健康保持増進

具体的施策	施策の内容	担当課
介護予防対策の推進	・介護予防プログラム作成にあたり、男女の違いに配慮するよう周知	長寿社会課
女性の健康づくり支援事業	・健康に関する情報提供、相談体制の実施	子育て応援課
医療提供体制の整備	・マンモグラフィの整備など性差医療を推進するための体制整備	医療政策課
女性のがん検診の受診促進	子宮がん、乳がん健診に関する正しい知識の普及・啓発と健診を受けやすい体制の整備	健康政策課
自殺予防に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間(9月10日～16日)に、街頭キャンペーンを実施</li> <li>・自殺対策フォーラム開催</li> <li>・映画上映会開催</li> <li>・自殺予防リーフレットによる啓発</li> <li>・「眠れてますか?睡眠キャンペーン」各圏域で展開</li> </ul>	
ゲートキーパー養成研修	・市町村に配置される健康づくり推進員等を対象に、新たに「気づき」、「つなぎ」、「見守り」に重点を置いたゲートキーパー養成研修を実施	
「健康づくり文化」創造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に健康づくりを行う「健康づくり文化」の定着を目指した普及・啓発活動の展開</li> <li>・健康づくりに積極的に取り組む施設、団体等を「健康づくり応援施設(団)」に認定</li> <li>・健康づくり文化創造推進県民会議の開催。</li> <li>・糖尿病の診療連携体制の構築</li> </ul>	

(2) 妊娠・出産などに対する健康支援

具体的施策	施策の内容	担当課
女性の健康づくり支援事業（再掲）	・望まない妊娠予防についての健康教育の実施 ・避妊、中絶等に関する相談の実施	子育て応援課
未来のパパママ育み事業（再掲）	・高校生等に将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうことを目的とした出前教室を実施	
妊娠中毒症等療養援護費	・妊娠中毒症等に罹患している者に対する援護費の給付	
妊婦健康診査費の助成	・妊婦健康診査に要する経費の助成	
母子保健指導振興（再掲）	・お産・子育て等に対する地域への出前教室と相談事業	
不妊治療等支援事業	・不妊治療に要する経費の一部助成 ・不妊専門相談センターの設置	子育て応援課 健康政策課
思春期からの妊娠・出産支援事業	・施策検討、県民に対する普及啓発、人材育成	
周産期・小児医療の充実	・ハイリスク患者の情報等を分娩取扱医療機関の間で情報共有できる周産期医療情報システムの運営 ・子どもの発病時の対処方法等に対する地域への出前講座と小児救急ハンドブックの作成 ・小児救急電話相談事業の実施	医療政策課
思春期の性の健康サポート	・若者が気軽に立ち寄れる相談場所の設置	東部総合事務所福祉保健局
学校における性教育・エイズ教育の充実（再掲）	・手引き等を活用した、学校における性教育の推進と充実 ・性教育・エイズ教育研修会の開催 ・性教育指導実践研修会の開催	スポーツ健康教育課
心や性等の健康問題対策事業（再掲）	・学校に専門家を派遣、講演会等の実施	
体育実技等補助職員措置（対象：公立学校教職員）	・妊娠中の女子教諭の体育実技授業に補助職員を配置	小中学校課 特別支援教育課

(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

具体的施策	施策の内容	担当課
エイズ予防対策事業	・正しい知識の普及啓発、予防教育	健康政策課
思春期からの妊娠・出産支援事業（再掲）	・施策検討、県民に対する普及啓発、人材育成	子育て応援課 健康政策課
思春期の性の健康サポート（再掲）	・若者が気軽に立ち寄れる相談場所の設置	
学校における性教育・エイズ教育の充実（再掲）	・手引き等を活用した、学校における性教育の推進と充実 ・性教育・エイズ教育研修会の開催 ・性教育指導実践研修会の開催	スポーツ健康教育課
心や性等の健康問題対策事業（再掲）	・学校に専門家を派遣、講演会等の実施	
薬物乱用防止教育の充実（再掲）	・薬物乱用防止教室研修会の開催	